

日本学生支援機構奨学金出願時チェックリスト(大学院)

学籍番号:

氏名:

<出願内容>

第一希望:

第二希望:

第三希望:

※「第一種」「授業料後払い」「第二種」「併用(第一種)」「併用(授業料後払い)」から選択。

「併用」=第一種もしくは授業料後払いと第二種を同時に借りること。

※「第一種」と「授業料後払い」は併願できません。どちらかを選んでください。

<出願にあたっての確認事項>

出願書類に誤りがないか、HP上の記入例や配布資料を参考によく確認しましたか。	はい ・ いいえ
奨学金は皆さんが借りたお金を返すことで、次に奨学金を必要とする方へ巡っています。借りたお金を返還するための手続きを怠らなく行うことができますか。	はい ・ いいえ
奨学金を借りるためには、採用後に「返還誓約書」を提出したり、年度末に継続の手続きをしたりする必要があります。各種手続きを怠らなく行うことができますか。	はい ・ いいえ
学業成績が不振な場合等、一度採用されても奨学金を打ち切られる場合があることを理解しましたか。	はい ・ いいえ

<申込内容にかかる確認事項>

貸与奨学金には無利子のもの(第一種奨学金・授業料後払い制度)と有利子(第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金)のものがああります。あなたが希望する奨学金がどちらであるか、あなた自身が確認しましたか。	はい ・ いいえ
奨学金はあなたが返還しなければならないため、借りすぎないように注意が必要です。貸与希望額は学資として必要となる適切な金額ですか。	はい ・ いいえ

<第一種もしくは授業料後払い制度出願者のみ>

授業料後払い制度は、授業料相当額を年単位で貸与される制度のため、入学月(4月)のみ申請することができます。年度途中に授業料後払い制度から第一種に変更することはできないことを理解しましたか。	はい ・ いいえ
「特に優れた業績による返還免除制度」の対象は、第一種奨学生または授業料後払い制度利用者のみであることを承知していますか。 ☆内定制度は奨学金予約出願期のみ申請可能です。貸与終了時の申請は、終了年度の12月頃に募集通知があります。	はい ・ いいえ

<保証制度にかかる確認事項>

奨学金を借りるためには、「機関保証」か「人的保証」のいずれかを選ぶ必要があります。それぞれどのような保証制度かあなた自身が理解しましたか。	はい ・ いいえ
機関保証の保証料は、貸与月額または毎月の生活費奨学金から差し引かれることを承知していますか。 ※保証料の目安は貸与奨学金案内P.61～P.62に記載されています。	はい ・ いいえ
機関保証の場合、機構があなたと連絡が取れなくなった場合に備えて、「本人以外の連絡先」を指定する必要があります。人的保証と違い、「実印の押印や公的書類の取得をしてもらう必要はありませんが、2027年5月頃に返還誓約書(借用証書)への署名のみ必要です。書類の作成に協力してもらえるか、説明のうえ承諾が取れていますか。	はい ・ いいえ
連帯保証人にはあなたの父母(父母がいない場合は4親等以内の親族)を選任しましたか。	はい ・ いいえ
保証人には、次の要件に合致する方を選任していますか。(親族の見方等については、案内P.21参照) ・あなたの父母以外で4親等以内の親族(おじ、おば、兄弟、姉妹等) ・あなた及び連帯保証人と別生計の方 ・あなた及び連帯保証人の配偶者や婚約者ではない方 ・スカラネット入力日時点で65歳未満の方 ・未成年、学生、債務整理中ではない方	はい ・ いいえ
連帯保証人や保証人には、2026年12月頃に返還誓約書(借用証書)への署名捺印や公的書類の取得等を依頼し、期限内に対応してもらう必要があります。書類の作成に協力してもらえるか、説明のうえ承諾が取れていますか。	はい ・ いいえ